

スクールカウンセラーの職務

- (1) 児童・生徒へのカウンセリング
- (2) カウンセリング等に関する教職員、
保護者に対する助言・援助
- (3) 児童・生徒のカウンセリング等
に関する情報収集
- (4) 児童・生徒のカウンセリング等に関
して、配置校の校長や配置を所管す
る教育委員会が必要と認める事項

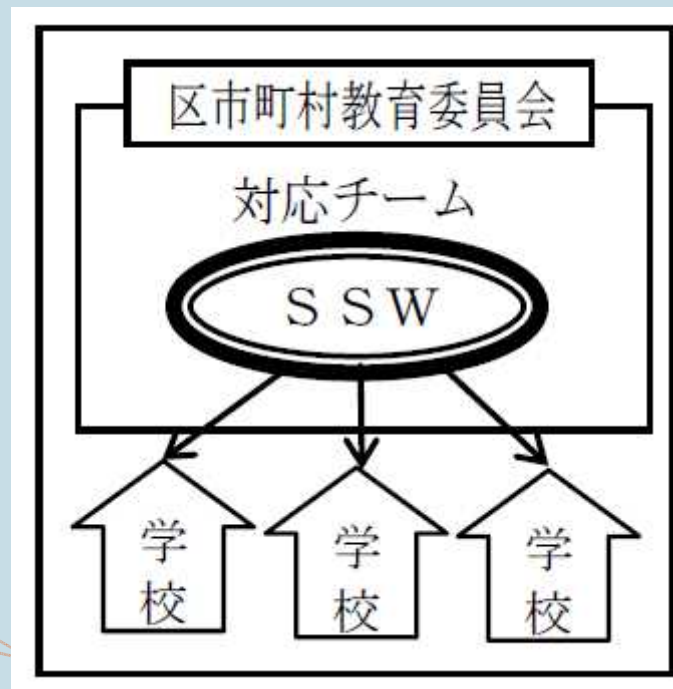
スクールソーシャルワーカー 活用事業実施地区

平成20年度	16地区
平成21年度	15地区
平成22年度	24地区
平成23年度	29地区
平成24年度	31地区
平成25年度	37地区
平成26年度	42地区



スクールソーシャルワーカーの活用形態

【派遣型】



【巡回型】

